

施工条件・範囲リスト

(1) 施工条件・範囲リストの概要

施工管理する上で、工事見積条件の明確化を図ることが重要である。そこで建設生産システム合理化推進協議会と日左連で「施工条件・範囲リスト」を作成した。

(2) 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の制作背景

工事契約は十分な見積協議に基づく書面による契約が行われておらず、施工条件が不明確なままに着工されているケースが見られる。元請による、いわゆる一方的な「指値」による発注など、下請に対するしわ寄せを生んでいると指摘されている面もある。

これらを改善するには、工事見積条件の明確化を図ることが重要である。特に見積り時点における価格を決定する事項については、書面により明確にすることが必要である。そこで、総合工事業者及び専門工事業者からなる「建設生産システム合理化推進協議会」が発足させ、チェックリストとして「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)を作成し始めた。

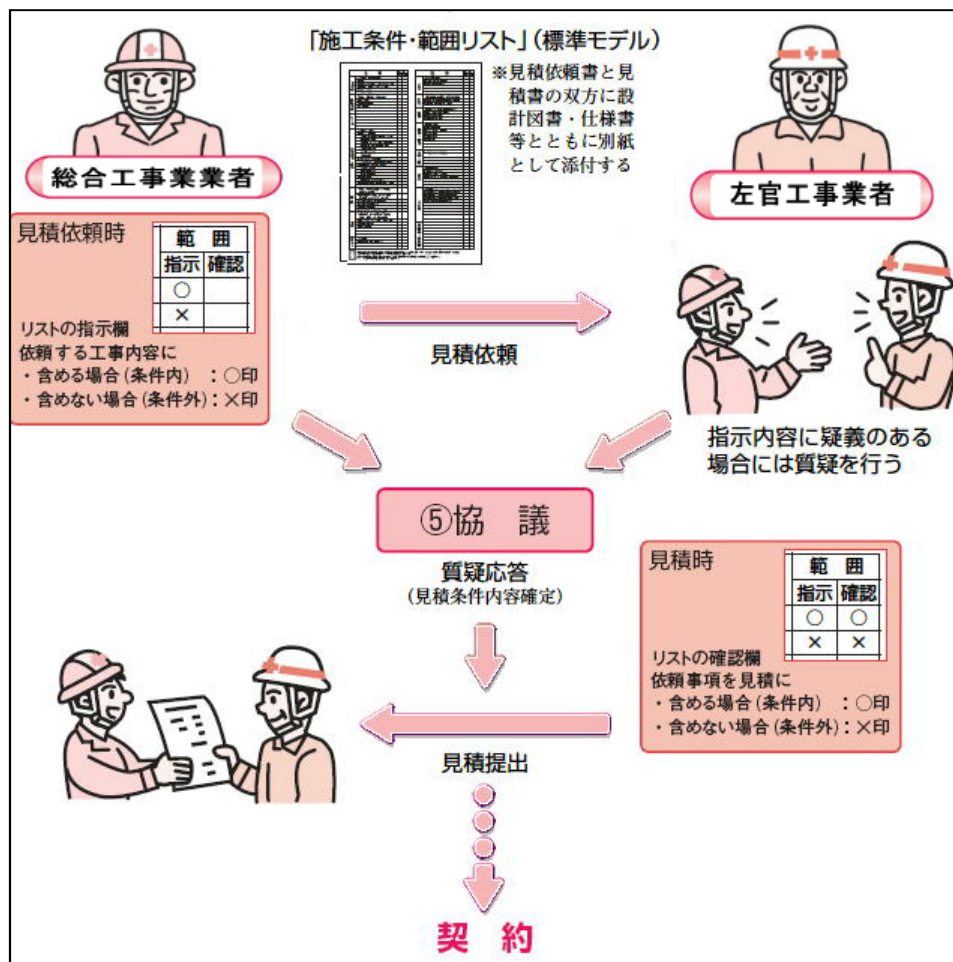
契約締結に至るまでの適正な対応をはかれることを目的とし、これによって契約適正化の基準・ルールづくり等を推進させ、総合工事業者と専門工事業者が対等な立場に立って協議する場が設けることが可能となった。

(3) 日左連の「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)作業工程

(財)建設業振興基金受託業務として本会では、技術資材研究開発委員会が平成19年3月より、リスト作成作業に取りかかる。数次に亘る委員会の開催と議論重ねて作成された本会側の雛形を国交省・ゼネコン側委員と協議し、すり合わせを図る。

(4) 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の適用運用方法

- ①「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)は、見積依頼書と見積書の双方に、設計図書・仕様書等とともに、別紙として添付する。
- ②見積依頼時に、総合工事業者は、リストの指示欄に、依頼する左官工事内容に含める場合(条件内)は○印、含めない場合(条件外)は×印を記入する。
- ③見積時に、専門工事業者は、指示内容に疑義のある場合には、質疑を行う。左官工事業者は、リストの確認欄に、依頼する左官工事内容に含める場合(条件内)は○印、含めない場合(条件外)は×印を記入し、総合工事業者に提出する。
- ④項目についてその他必要なものがあれば、適宜記入し、使用する。
- ⑤施工数量を実数精算とするか否かについては、双方協議・確認を行う。



適用運用のフロー図

**左官工事
施工条件・範囲リスト**

名 称		範囲	
		指示	確認
材 料	1.結合材料		
	2.混和材料		
	3.左官用軽量発泡骨材		
	4.骨材		
	5.水		
	6.既調合材料 ・下地調整塗材(C-1,C-2,CM-1,CM-2) ・ラス下地用軽量モルタル ・カラーセメント ・既調合プaster ・セルフレベリング材		
	7.高強度材料(特殊ポリマーモルタル等)		
補助材料	1.定規		
	2.面木		
	3.床用足付き目地棒(黄銅)		
	4.目地棒		
	5.吸水調整材		
下 地	1.下地の品質・精度・ひび割れ・不陸など点検		
	2.下地の調整 ・硬化不良面の処理 ・PB等ジョイント部の処理		
	3.掃除(清掃・ケレン)		
	4.目荒らし・超高压洗浄		
	5.異種下地接合部処理		
	6.接合材(釘・ビス)の頭部分の処理		
施 工	1.次工程のための下地づくり工事 1-① 補助材料取付手間 1-② 目地割付 1-③ 目地棒取付及び後処理 1-④ ラス貼り下地の製作		
	2.塗り仕上げ工事 2-① 塗り仕上げの適用部位の確認 2-② 躯体誘発目地処理 2-③ 化粧目地の取付及び後処理		
	1.荷揚(荷揚用機器への積込・積下ろし手間)		
	2.荷揚用機器(組立・解体・損料・使用料・オペレータ費用) ・荷揚高さ40m未満 ・荷揚高さ40m以上		
	3.材料等の場内水平小運搬		
	4.材料等の現場搬入		
	5.支給材の小運搬		
	6.貸与機械の有資格者の配置		
	7.運搬・荷揚用パレット、台車		
	1.脚立・足場板の組立・解体・移動		
足 場	2.可搬式作業台		
	3.ローリングタワーの移動(小規模)		
	4.ローリングタワーの移動(大規模)		
	5.ローリングタワーの組立解体		
	6.足場等の盛替		
	7.高所作業車		
	8.ゴンドラの揚重・取付・盛替作業		
仮 設	1.混練り場作りの手間		
	2.混練り場作りの材料(日除け・雨除け・保湿等)		
	3.モルタル洗浄水処理施設		
	4.仮設材(足場板・脚立・投光器等の材料)		
	5.各階の給水設備		
墨 出 し	1.基準墨(通り芯・レベル墨)		
	2.仕上墨(小墨)		
	3.天端墨(各種基礎及び床・立上り等コンクリート押え天端)		
	4.階段墨		

名 称		範囲	
		指示	確認
養 生	1.施工前の養生(ビニルシート等)		
	2.施工中の養生(板囲い、ビニル等)		
	3.施工後の養生(板囲い、ビニル等)		
	4.天候に対する処置(ビニル、帆布シート等)		
片 付	1.建設廃棄物の場外搬出・処分に係わる費用		
	2.梱包材・発生材の場内指定場所への集積・分別		
	3.足場材等支給材の指定場所への片付け		
	4.作業終了後の片付・清掃		
機 器	1.左官工具(一輪車・舟等)		
	2.計測用具(レベル・墨出し用具等)		
	3.計測用具(機械用レベル)		
	4.左官機械(ミキサー・ハンドミキサー等)		
	5.運搬機(ウインチ・ポンプ等)		
	6.仕上げ機械(研磨機・トロウエル等)		
図 書 類・	1.施工計画書		
	2.施工要領書		
見 本	1.見本板・カタログ		
	2.見本塗り		
	3.モックアップ		
検 査 ・ 確 認	1.自主検査・検査立会		
	2.要求品質による検査(使用材料・塗り厚・状態・ひび割れ・浮き)		
	3.塗付け量検査・確認		
	4.公的試験表		
	5.製造業者社内試験表、出荷証明書		
安 全	1.作業保護具		
	2.安全バトロール		
	3.揚重の合図・玉掛け		
そ の 他	1.作業時間(: ~ :)		
	2.休日作業		
	3.搬入車両規制		
	4.工事用電力・給水設備の使用料金		
	5.現場詰所・資材倉庫等仮設物		
	6.作業員通勤車両の駐車場使用料		
別 途 協 議 ・ 確 認 事 項	1.「付け送り」の費用		
	2.現場調査・既調合の確認		
	3.塗り回数による工法の確認		
	4.左官工事のための下地の製作範囲の確認		
	5.法令・規格・基準類の優先順位		
	6.工事範囲の不明確な箇所についての対処法		
	7.左官施工以外の他の要因による不具合箇所の対処法		
	8.足場解体時の足場つなぎ跡の処理費用		
	9.柱筋内部、壁筋内部のコンクリート均し費用		
	10.レベル機械の設置場所の確保		
	11.型枠工事使用セパレーター金物の処理及び片付・清掃		
	12.床コンクリート直仕上げ等施工に於ける仕上がりの平坦さの標準値(JASS5)内のレベル調整(補修)		
	13.床コンクリート直仕上げ等施工に於ける上記以外の補修 (例 キズ、クギ穴、床と立上がり型枠面との取合い及びコンクリートのこぼれ、取付け金物等との取合修正)		
	14.床コンクリート直仕上げ打設中のレベルチェック		
	15.施工中急な天候不良による仕上がり不具合の修正		

(凡例)

1. 指示欄は総合工事業者、確認欄は専門工事業者が使用する。(○印=見積に含む・条件内、×印=見積に含まない・条件外)
2. 上記項目以外に必要な項目については、適宜記入し、使用する。
3. 特に双方の協議・確認が必要な事項については、別途協議・確認事項欄に項目を記入し、使用する。
4. () 内には具体的な内容を明示し、使用する。
5. 材料の1～6番はJASS15 2節を参照